

ラムサール条約湿地自治体認証と 「出水ツルの越冬地」の保全と利活用

出水市 商工観光部ツル博物館館長 兼 ラムサール推進室長 堀 昌伸

新潟市とともに、日本で初めて、ラムサール条約湿地自治体認証を受けた鹿児島県出水市。湿地自治体認証を受けてからの新たな取り組みをはじめ、ラムサール条約湿地「出水ツルの越冬地」での「ツルと人との共生」や「湿地の保全や利活用に向けた取り組み」などについて説明する。また出水市独自の取り組み「越冬地利用調整」は、ツル観察センターを開館している約5か月間、入域者に対し、任意で越冬地環境保全協力金のお願いをするとともに鳥インフルエンザに対する防疫の徹底のためのレクチャーの受講をお願いしている。協力金の受領率は年々増加し、2023年度は、93%である。

1 出水平野と渡来するツルについて

出水市は、鹿児島県の北西部、熊本県との県境に位置する人口約52,000人の街である。世界的なツルの越冬地と知られ、普通作の田んぼの稲刈りが終わる10月中旬頃、出水平野にツルの第1陣がやってくる。渡りの初めのころは、人を警戒し、離れた場所で過ごすことも多く、その後、ツルは続々と渡来し、11月中旬には、1万羽を超すまでになる。12月になると警戒心も薄れ、人との距離も近くなる。

出水平野に渡来するツルの中でも最も数が多いのがナベヅル、次いでマナヅルである。ナベヅルは、世界の総個体数の8割から9割、マナヅルは約4割になる。

その他クロヅル、ソデグロヅル、カナダヅル、タンチョウ、アネハヅルと7種のツルの渡来が出水平野で確認されている。

ソデグロヅル、アネハヅル、タンチョウの3種は、渡来数が非常に少なく、毎年見ることができるとは限らないが、世界15種のツルのうち半数に近い7種が確認されていて、更に出水のツルは、住宅地や田畑など人の生活空間の近くで越冬するという大きな特徴を持っている。

写真1 マナヅルの飛翔



出水市のツルの越冬地の大半は、八代海に面した干拓地である。海岸の干拓は、300年以上前の元禄初期、1690年頃に始まり、干拓が進むにつれてツルが渡来し始めたと言われている。特別天然記念物に指定されている現在の荒崎地区の干拓工事は、薩摩藩主・島津斉彬が江戸からの帰りに出水に立ち寄った際、海岸が遠浅なことに気づき、新田を開くよう指示したことから整備された。

江戸時代には、ツルは将軍の権威の象徴として厳重に保護されて日本各地で普通に見ることができた鳥であったといわれているが、明治維新を迎えると、

しだいにツルは狩猟の対象となり、各地で生息場所を狭めていったのである。

1921年には、鹿児島県のツルと荒崎が天然記念物に指定され、その後禁猟区も拡張され保護されたため、羽数は徐々に増えていった。最も古い羽数の記録としては、1927年の440羽という記録が残っている。

戦前には、4,000羽近く渡来していたツルも、第2次世界大戦中には、出水航空基地の影響等もあり、1952年に特別天然記念物に指定された時点では、275羽まで減少した。

2 ツルと人との共生を目指す取り組み

出水市では、昔から人々がツルを保護し、傷つき病に倒れたツルの供養のための墓を建てるなど、ツルを大切に共に暮らしてきた歴史がある。

航空基地の再利用が浮上した際には、住民の反対により計画が断念され、また、ツルの越冬地があったことから大正時代の鉄道計画はツルの越冬地を迂回するルートに変更された。

出水ツルの越冬地は、山から海に向かって開けた地形で、水田や畑等が広がる農業地帯であるために、人工構造物が少なく、見晴らしがよい環境である。

ツルが越冬する10月から3月までの5か月の間、荒崎地区の51ha、東干拓の53haは、ツルのねぐらや給餌場として人や車の立ち入りが制限される「休遊地」となり、寒冷紗で囲まれる。

給餌は、水田の裏作として、当時栽培が盛んだった麦などへの被害が深刻になったため、農業被害を防ぐことを目的として始まった。

鶴荘学園ツルクラブは、1960年から63年間、高尾野中学校ツルクラブは、1996年から27年間にわたり、羽数調査等の保護活動を続けている。この中には親子3代に渡りツルの羽数調査をしてきたという家族もある。年5回行われる子どもたちの羽数調査のデータは、ツル保護のための国際的に重要な基礎資料となっている。

また、市内の小中学校では、毎年ツル検定を実施しており、筆記試験で1級に合格した児童・生徒のうち、実技試験に合格した子どもは「ツルガイド博士」として認定される。ツルガイド博士として認定された児童・生徒は、冬休みや週末に、観光客のポ

ランティアガイドとして活躍している。ツルガイド博士は、年によっては合格率が1%と超難関の検定である。

このツルたちを受け入れる豊かな環境と人との共生の姿を未来へつなげるとともに地域資源として活用するために、2021年11月18日に「出水ツルの越冬地」の478haがラムサール条約湿地に登録された。

出水ツル越冬地の特色としては、

- ① 登録地のほとんどが水田である。
- ② 越冬するツルのほとんどが絶滅危惧種である。
- ③ 大型の水鳥であるツルが人里で越冬し、間近かに観察できる非常に珍しい場所である。
- ④ 世界のツル15種のうち7種が渡来することから、多くの種を一度に観察することができる。
- ⑤ 水田や河川が、希少種を含む野鳥の宝庫であり、出水市では、日本で見られる野鳥約600種の半数にあたる約300種の観察記録がある。

登録地の一部は、国の特別天然記念物「鹿児島県のツルおよびその渡来地」になっており、登録地のほとんどが鳥獣保護法による特別保護地区になっている。

またツルが10月中旬にはやってくることから、東干拓では早期米を作付けし、早期米は8月ごろ収穫され、刈り取った後に2番穂が実ることから、秋に渡来するツル類にとって貴重なエサになっている。

本市では、ツルのために2番穂を残す農家が多くみられる。

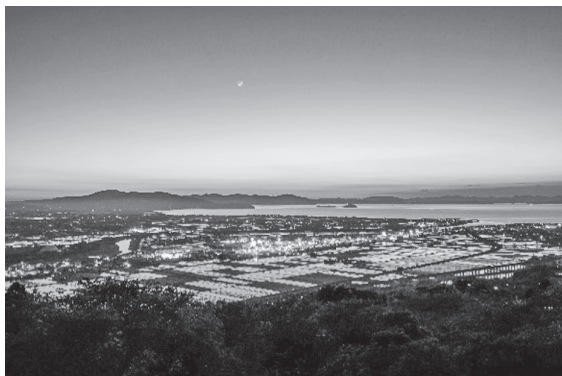
3 ラムサール条約湿地自治体認証

ラムサール条約湿地「出水ツルの越冬地」が登録された翌年の2022年11月、出水市は、ジュネーブで開催されたCOP14（ラムサール条約締結国会議）において、新潟市とともに国内初のラムサール条約湿地自治体に認証された。湿地自治体認証制度は、自治体のブランド化及び地域における湿地の保全やワイズユース（賢明な利用）の推進を図ることを目的とし、2015年ウルグアイで開催されたCOP12で決議された。ラムサール条約湿地もしくは重要な湿地が位置するまたは隣接する自治体が申請することができ、湿地の保全・再生・管理への地域関係者の

写真2 湿地のツル



写真3 出水の水田夕景



参加、普及啓発・環境教育等の推進に関する12の国際基準に該当する必要がある。現在世界で43都市が認証を受けている。

ツルのために食料生産の場である農地の提供、保護活動に対する市民の理解、60年にも及ぶ中学生の羽数調査などの成果が、国際的に評価された結果であると考えている。自治体全体のイメージアップやラムサール条約登録湿地の範囲に限定されず市内全域での生産物のブランド化や環境に関する活動・学習に取り組んでいくことができるのが、湿地自治体認証のメリットである。

4 出水市ラムサール条約湿地保全・利活用計画

ラムサール条約湿地自治体認証の基準の一つにも該当した「出水市ラムサール条約湿地保全・利活用計画」は、ラムサール条約湿地の登録に向けて、地元の関係者を中心とした「出水市ラムサール条約登録推進協議会」を設立し協議して作成した、湿地を保全・活用していくための指針である。

この計画は、ラムサール条約の理念である湿地の

「保全・再生」、「賢明な利用」、「交流・学習」と鳥インフルエンザなどの感染症対策を図りつつ、ツルと人との共生を目指す出水市独自の「越冬地利用調整」の4つの柱で構成されている。

「賢明な利用」の一つとして、ラムサールブランド認証制度がある。認証時に使用するラムサールブランドロゴマークは、商標登録を行った。指定範囲は、肉製品や加工水産物、旅行や飲食など9種類にわたる。また、市民が誇りに思う、生産者や事業者がロゴを貼りたい、出水を訪れた人が想いに共感し、応援したくなるというブランドに込めた想いを分かりやすく可視化するキャッチコピーも作成した。地域ブランディングのアドバイザーに入ってもらい、ミーティングを重ね最終的に「ツルといきる。未来につなぐ。」というキャッチコピーになった。このキャッチコピーには、先人たちが守ってきた恵まれた自然や保護の歴史、豊かな恵みを受け継ぎ、いつまでも豊かな自然の中でくつろぐツルたちの姿が見られるよう、ツルが愛するこの場所を守り、育てて、未来につなげていくという思いを込めた。作成したキャッチコピーは、ラムサールロゴの下に付与し、コンセプトの浸透を図っている。

農林水産物や加工品のパッケージなどに「出水ツルの越冬地」のロゴマークを使用するなど国際的に認められた自然環境で生産製造された商品として、認知度の向上や、差別化、競争力の強化を図り、市場価値を高める取組を推進している。

写真4 ロゴマーク



出水市ラムサール条約湿地保全・利活用計画の4つ目の出水市独自の柱、「越冬地利用調整」は、出水ツルの越冬地への入域ルートの指定などを行い、

より積極的な保全・管理を目指す取り組みである。

- ・自然環境の保全
- ・住民と来訪者との共生
- ・鳥インフルエンザの防疫体制の強化

を目的に行っている。ツル観察センターを開館している約5か月間、入域者に対し、任意で越冬地環境保全協力金のお願いをするとともに鳥インフルエンザに対する防疫の徹底のためのレクチャーの受講をお願いしている。協力をいただいた方へのサービスとして、双眼鏡や一眼カメラ、電気自動車などの無料貸出サービスを行っている他、野鳥観察ハイドなどを準備している。

越冬地環境保全協力金は、入域料として、普通車1台1,000円をお願いし、2023年度は93%の方から協力をいただいた。協力金の用途としては、保全・利活用計画に関わる事業、例えば、ツル越冬地の環境保全、越冬地利用調整のサービス向上、傷病ツルの保護管理に活用している。

5 湿地自治体認証後の新たな取り組み

ラムサール条約湿地自治体に認証されてから、ツルや野鳥等に関する企業等との連携協定の話が進むようになった。

OM デジタルソリューションズとは、2023年2月に連携協定を締結した。連携協定を通じて、野鳥撮影会や湿地の写真コンテストの協賛、利用調整でのカメラや双眼鏡などの機材の貸出しに協力いただいている。

また、韓国国立野生生物疾病管理院とは、ナベヅルなどの野生鳥類の鳥インフルエンザ感染状況を監視し、情報を共有する連携協定を締結した。

台湾に、ソデグロヅルが1羽飛来した縁で、台湾野鳥保育協会と知り合う機会に恵まれた。台湾野鳥保育協会から出水市と連携協定を結びたいという話があり、まずは交流からということで、2023年11月に「台湾でしか見ることができない野鳥写真展」を出水市で開催した。この交流がきっかけで、1週間出水市に滞在し、バードウォッチングを楽しむツアーが生まれ、昨シーズンには、延べ438人の台湾人の宿泊があった。2024年2月には、台湾の新竹縣で出水の野鳥写真展を開催し、併せて台湾野鳥保育協会との連携協定を締結した。また2024年5月

には、台南市の雲嘉南濱海国家風景区でも出水の野鳥写真展を開催した。雲嘉南濱海国家風景区は、クロツラヘラサギの世界的な越冬地として知られ、今後連携協定を締結する予定にしている。2024年10月には、台北国際バードウォッチング博覧会に台湾野鳥保育協会と共同出展し、出水市の生態環境保全の取り組みと観光PRを行うことにしている。

ラムサール条約湿地自治体認証記念事業として、出水ラムサール湿地の写真コンテストを実施している。OM デジタルソリューションズの協賛のもと、コンテストで受賞した作品の写真展も実施している。台湾から写真愛好家も多く訪れるようになっていたので、台湾野鳥保育協会を通じて、台湾からの応募も募りたいと考えている。地元出身の写真家で審査員の斎藤巧一郎さんの言葉をかりると、“コンテストの主旨はラムサール条約を理解し、我々に何が出来るのか考えて頂きたい。出水に渡ってくるツルをはじめ渡り鳥が安心して過ごせる環境を守ってほしいということを写真に表現して頂きたい。そのため、ただ野鳥を上手く撮ればいいという事ではなく、素晴らしい環境を未来に繋げていくためには、山、川、田んぼ、住む人々を撮影してもいいということ。よく言われるSDGs（持続可能な開発目標）を考えましょう！ということも、このラムサール湿地のコンテストに取り組むことで考えを深めることになる。つまりは、我がまち出水をもっと愛して大切に思っていて欲しいということである。”

写真5 台湾野鳥保育協会との協定調印



6 今後の展望や課題

2022年度は、ツルから高病原性鳥インフルエンザが検出され、シーズンを通して1,476羽というこ

れまでに例のないツルが死亡した。絶滅危惧種であるナベヅルの保存のためには、1極集中を解消し、分散化を進める必要がある。環境省や鹿児島県などと協力し、農業被害の状況を監視しながら、給餌量の調整を行うとともに、新たな越冬地形成を目指している地域と連携を図り、分散化の取組みを進めている。

今後、注力していきたいのが、バードウォッチングに特化したエコツーリズムの推進である。アジアや欧米のバードウォッチャーへのアプローチと同時に日本人のバードウォッチャーへのガイドプログラムを充実させたいと考えている。今後は、エコツーリズムガイドのスキルアップを図るとともに、プロモーションに努めていきたい。

終わりに 出水市では、今回のラムサール条約湿地自治体認証をスタートとして、これまで先人が守ってきた自然環境や保護の歴史を受け継ぐとともに、市民がその価値を再認識し、将来の子どもたちにこの恵まれた環境を引き継ぐことにより、「子どもたちに郷土愛を 市民に誇りを」をキャッチフレーズに、保全と利活用に取り組んでいきたいと考えている。

本稿掲載の写真の出典は全て出水市資料

出水のラムサールに関するHP

【出水ラムサールナビ】 で検索